

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年4月24日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 今井 和哉

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、火山ガス観測装置（以下、「本装置」という。）の点検調整を行うもので、4の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な本機器の仕様及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続きに移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 火山ガス観測装置の点検調整等
- (2) 業務内容 火山ガス観測装置の機能・性能を維持するため、本装置の点検調整作業を実施する。
- (3) 履行期間 令和9年3月26日（金）

3 業務目的

気象庁では、平成27年度に吾妻山・草津白根山・九重山に、平成28年度には御嶽山に本装置を整備した。本装置は、 H_2S 、 SO_2 、 CO_2 、 H_2 、 H_2O の5種類の火山ガス濃度をマルチガスセンサーで測定するものであり、センサーの精度を維持するためには校正が必要である。また、本装置は火山ガスに常時さらされる劣悪な環境に設置してあるために機器の状態を定期的に確認し、必要に応じて機器の腐食等を補修しておく必要がある。

本件は、火山ガス観測装置の機能・性能を維持することを目的として、定期的な点検調整作業を実施するものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- ② 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
 - ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。
- (2) 技術力に関する要件
- 本装置の点検・調整・清掃・動作確認・マルチガスセンサーの校正、データ受信部の保守点検を行う技術を有すること。
- (3) 設備・システムに関する要件
- 当庁で使用している本装置の性能、機能及び仕様を理解し、本業務を実施するための作業手順書に示す項目について、個々の要件を満足するような点検及び調整を行い、所要の性能を確認できる設備・システムを有すること。
- (4) 守秘性に関する要件
- ① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
 - ② 当庁の許可を受けた場合を除き、本業務における成果物を他に流用してはならない。
- (5) 業務執行体制に関する要件
- 履行期限までに点検及び調整を完了する体制を有するとともに、点検調整後に発生した不具合などについて必要な連絡窓口を持つこと。
- (6) 業務実績に関する要件
- 火山ガス観測装置と同様の装置を製作した実績を有すること。
- (7) その他必要と認める要件
- 本装置に使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを改造並びに改変する権利を有していること、若しくは許可を受けられること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431

東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 森原 裕貴

電話 03-6758-3900（内線 2518）

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和8年4月24日（金）から令和8年5月13日（水）まで （1）に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和8年5月14日（金）17時まで （1）に同じ。

原則として電子メールにより提出すること。

(Email:kishou-keiyaku@jma.go.jp 宛てに送付すること。)

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。